4月1日から法律が改正されました

「これで安心 パートタイム労働法対応」セミナー

「**たかがパートのこと**と思っていたが、意外と対応を考える必要があり、容易に片付く問題でないと 気付いた」。これは先回のセミナーに参加された方のアンケートからの声です。

「正社員と同じ賃金をパートに払わなくちゃいけないの?」こんな問い合わせが最近非常に増 えてきています。

ここ 1 0 年でパートタイマーを雇用する企業が非常に増えました。パートタイム労働者の雇用の仕方が 企業の業績を左右する時代になっています。一方でパートタイム労働者の雇用管理が不備なために多くの 問題が発生しており、今年 4 月よりパートタイム労働法が改正されました。セミナーではパートタイム労 働法を解説すると共に、パートタイマーを雇用する労務管理のポイントを判りやすくお知らせします。

<セミナーでお話しする内容の一部>

- 1.パートタイム労働法の改正ポイント
- 2.パートタイム労働者の雇用管理のツボ
 - ・採用時や契約更新時における対応
 - ・就業規則の作り方
 - ・時給設定のコツ
 - ・パートタイム助成金の活用など盛り沢山!

<セミナー参加者への特典>

- 1.パートタイム用就業規則無料進呈
- 2.パート用雇用契約書無料進呈

講師:荒木秀

(株)ヒューマンリソースみらい 代表取締役 賃金・労務コンサルタント 社会保険労務士

1960年山形県生まれ。

企業経営やコンサルタント会社に勤務した経験を踏まえて、 県内を中心に中小企業経営者の相談に数多くかかわる。

賃金・退職金制度や就業規則などの作成と運用のアドバイス を通じて、経営者の悩みにズバリと答えます。

日 時: 平成20年5月15日(木) 10:00~12:30 (開場9:30)

会場: 神奈川中小企業センター JR関内駅北口5分 地下鉄関内駅7番出口2分

対象者: 経営者様、ご担当役員様 *ご同業関係の方はご遠慮頂いております。

定 員: 20名様(定員になり次第締め切らせて頂きます)

受講料: 15,750円(2人目からは10,500円です)*複数での参加が効果的です。

当日午後の『名ばかり管理職対策セミナー』と同時受講の方にはセット価格で21,000円(2人目

からは15,750円)となります。昼食の用意はありません。

お問合せ先 株式会社ヒューマンリソースみらい 〒231-0014 横浜市中区常磐町 2-20-405

http://www.hr-mirai.com TEL045-650-4166 FAX045-650-4199

御社名			
住所	₸		
電話番号		FAX番号	
お名前		役職名	
お名前		役職名	

お申し込み後に確認書にて詳しい会場のご案内を差し上げます

今後このような FAX がご不要な場合には、上記に会社名と FAX 番号をご記入の上送信してください。リストから削除します。 【個人情報の取り扱いについて】お預かりした個人情報は参加確認書の発送や当社サービスのご案内に限らせていただきます。原則としてご本人の承諾なしに上記目的以外に個人情報を利用し、また第3者に提供はいたしません。

ご返信 FAX番号 045-650-4199